

地域計画策定推進緊急対策事業

【令和5年度予算概算決定額 799（－）百万円】

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 市町村推進事業

地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。

- ① **協議の場の設置に係る調整**
（関係機関や参加者との調整、話し合いに向けた情報の入手・整理等）
- ② **協議の実施・取りまとめ**
（話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等）
- ③ **地域計画案の取りまとめ**
（地域計画案の作成、関係者への説明等）
- ④ **地域計画の公告・周知**
（関係者、地域住民への周知等）

2. 農業委員会推進事業

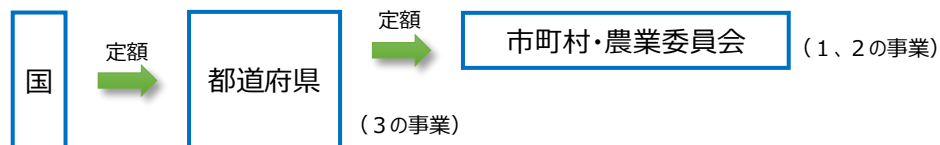
地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の素案**の作成の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- ① **市町村等への説明会や研修会の開催等**
（市町村等を対象とした説明会及び研修会の開催等）
- ② **市町村の取組への助言・指導**
（市町村等に対して地域計画の策定等に対する助言及び指導）

<事業の流れ>



協議の場の設置に係る調整

地域農業の現状・課題の把握、設置区域、参加者、進め方等の調整



協議の実施・取りまとめ

農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ



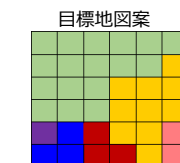
目標地図素案の作成

農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施



地域計画案の取りまとめ

市町村は、農業委員会から提出のあった目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案の作成



地域計画の公告・周知

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-1760）